

海外在留邦人等向けワクチン接種事業(追加接種(3回目)の対象年齢引き下げ)

●海外在留邦人等を対象とした新型コロナワクチン接種事業における3回目接種については、これまで、ファイザー、モデルナ、アストラゼネカ(コビシールドを含む)のいずれかのワクチンの2回目接種を受けてから6か月以上が経過している18歳以上の方が対象でしたが、3月29日より対象年齢が引き下げられ、12歳以上の方から予約可能となります(接種は4月5日より)。

●羽田空港では毎日、成田空港では週3回、接種を実施しています。上記のワクチンを接種していない方や、上記以外のワクチンを接種した方は、引き続き、1・2回目として接種を受けることが可能です。

●本事業での接種を希望される方は、日本入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮して渡航計画を立てていただき、以下の外務省海外安全ホームページを御確認いただいた上で、特設サイト(URLは同ページ中に掲載)を通じて予約をお願いします。

(日本での新型コロナウイルス・ワクチン接種を希望する海外在留邦人等の皆様へのお知らせ)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

●5～11歳の子どもに対するワクチン接種については、4月中旬をめぐりに開始すべく調整中です。開始日が決まりましたら改めて領事メールにてお知らせします。

(お問い合わせ先)

在コルカタ日本国総領事館 領事班

電話: +91-(0)33-3507-6830(代表)

領事班緊急連絡先: +91-(0)98310-13184

email: ryoji_kolkata@cc.mofa.go.jp

※災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届(3か月以上の滞在)の届出、又はたびレジ(3か月未満の滞在)の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>